

No.	③-2		R7 予算額	185 百万円
事業名	離島高校生修学支援事業		府省庁名	文部科学省
概 要	高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助			
支援対象	都道府県、市町村	補助率	1 / 2 以内	
対象事業	高校未設置の離島に住む高校生が、高校進学のために島外に通学及び居住することになることから、通学費や居住費などを対象に修学支援に要する経費の援助を行う都道府県及び市町村に対し、国がこれに要する経費の一部を補助するもの (1) 通学に要する交通費 (2) 居住費			
支援内容	(1) 生徒の自宅から学校所在地まで、常態として（夏期間のみなど季節単位も含む。）交通機関を利用して通学する生徒の旅客運賃等をいう。 (2) 高等学校等へ通学するため、生徒の自宅がある離島を離れ、本土または他の離島の民間アパートや寄宿舍等自宅外に居住している生徒の下宿費、寮費、アパート代等をいう。 なお、冬期間のみ下宿するなど、季節単位で居住費が発生する場合も、その期間は居住費の対象となる。			
離島での実績	R6 青ヶ島、初島など（1 都 18 県で実施）			
備 考	高校未設置離島とは、離島振興法、小笠原諸島振興開発特別措置法、奄美群島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法の各法令で指定されている離島のほか、橋梁等により本土との陸上交通が確保されていない離島の中に高等学校等が設置されていない地域をいう。			
担当部署	文部科学省初等中等教育局財務課			
連絡先	03-6734-2027			
参照 HP				